

第3回佐渡市将来ビジョン等策定・推進会議(平成29年1月25日開催)

○会議資料No.1-2「佐渡市将来ビジョン(原案)」に関する主なご意見と対応方針

	ご意見		対応方針	修正箇所
【第5章 持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略】				
1	有形無形の文化財の活用について、金銀山を中心とした相川地区における取組が中心のようだが、佐渡の歴史、文化を形成したのは、相川金銀山のみではなく、他の地区においてもたくさんあります。今、検討段階のようだが、今後の取組について、佐渡の歴史、文化に興味のある方がたくさんいるので、有識者等を集めて意見交換する場を設定するのともよいのではと思う。	⇒	文化財について、保全という観点から専門家を集めた有識者会議を開催しております。 利活用という観点からの協議体制について、検討します。	なし
2	移住希望者や移住者への支援として移住サポートセンターの設置を明確に打ち出したわけだが、どのような情報を発信するのか、佐渡の魅力をどう打ち立てていくのか、どのような人に発信していくのか、非常に重要である。また、観光客、移住希望者の受入態勢を充実して、ソフトランディングさせて佐渡に定着させて豊かな生活をさせるためのサポートをどのような方法で行うのか、しっかりとまとめて上げて欲しい。	⇒	移住サポート支援について、移住希望者への情報発信と移住後のサポートについて、居住、就業、教育、暮らし等の支援策について関係課で検討の上、連携して支援して行きたいと考えている。	なし
3	食についてであるが、佐渡の食に興味を持っている人は多い。年間を通して佐渡の食を安心して食べることができるような取組を行って欲しい。	⇒	ホテル等の観光施設において佐渡産食材を活用した食の提供を行う仕組みや、「しまふうみ」「古民家食堂」などの情報発信の強化を図ります。	なし
4	原案の48ページに移住定住の取組があるが、移住希望者にとって就業、居住の場が重要とあるが、教育も同じく重要である。特に若い移住者にとって、就業、居住、教育は3点セットである。 佐渡では、小中高一貫した実りある教育の実現が可能と考える。例えば海士町は高校の魅力化計画を一橋大学と連携して、取組んだ結果、全国的に注目されて島外、海外からの留学生が増加しており、佐渡でも同じ成果が考えられる。これを通して観光、移住を推進することができると思う。	⇒	ご指摘の通り、子育て世代の移住希望者にとって、教育環境については移住地を選択にするとあたり、非常に重要なことであると考えます。 本市の子育て支援策は市民からも高い評価をいただいております。また、市内トップレベルでありますので、特に子育て世代の移住希望者へは、きめ細やかな情報提供に努めます。 また、海士町の取組のような特色ある教育については、庁内でその可能性について、協議してまいります。	P48下段、「イ 雇用の創出と定住環境の充実」の「就業の場と居住の場」を「就業や居住の場、教育環境」に修正する。また、「空き家や就業の情報提供」を「空き家や就業、教育環境の情報提供」に修正する。
5	庁舎整備について、移住、観光の推進にどのような役割を果たすのか。支所等を様々な人が集まってディスカッションする拠点施設として地域活性化を図り、佐渡活性化につなげることが可能と考える。移住、観光、教育にどのような利活用が可能なのかしっかりと検討して欲しい。	⇒	支所・行政サービスセンターを地域活性化の拠点として位置付けて、地域密着型のイベント支援については、支所等が窓口となり、関係団体等との協議、連携を強化しながら実施するべく、平成29年度当初予算に関係予算を計上しております。 移住定住等の取組の実施については、今後も引き続いて庁内で検討してまいります。	なし

第3回佐渡市将来ビジョン等策定・推進会議(平成29年1月25日開催)

○会議資料No.1-2「佐渡市将来ビジョン(原案)」に関する主なご意見と対応方針

	ご意見		対応方針	修正箇所
6	日本離島センター発行の季刊「しま」で教育と地域づくりをテーマにした記事があり五島や海士町等の取組についての掲載はあるが佐渡は何故掲載されないのか。島の代表格である佐渡としての教育を前面に出した地域づくりを踏まえた計画が必要と考える。	⇒	平成27年11月策定の佐渡市教育大綱の基本方針に基づく、佐渡の自然・歴史・文化への理解を深めるための佐渡学を中核とした郷土学習への取組や職場体験活動を実施する中で、郷土愛を軸としたキャリア教育を推進しております。他の離島における先進的な取組について、庁内でその可能性について検討してまいります。	なし
7	人材育成に関連して、海士町において様々な職種60人のサポート体制による未来を支える人づくり元年として人間力推進プロジェクトを平成19年度から始めている。これは教育委員会だけで完結する取組ではないと考える。	⇒	海士町の取組等、先進的な取組について、庁内で連携しながらその可能性について検討してまいります。	なし
8	原案45ページ、(4)道路の整備において、実際行うこととして未改良区間の整備、アクセスの改善、沿道修景美化、交流人口拡大に資する道路整備、既存道路施設の計画的な修繕更新の5項目を上げているが、概要版ではロングライドなど自転車によるスポーツツーリズムの交流人口拡大に向けた受入環境の充実とまとめている。そうであれば原案をロングライドなど交流人口拡大に資する道路整備に整理した方が分かりやすい。	⇒	P45上段、「(4)道路の整備」の中で、道路については、観光、交流への影響も大きく、特にロングライドなど自転車によるスポーツツーリズムの交流人口が増加傾向にあることから、受入環境の充実を図る。」と記載しております。	なし
9	庁舎整備については整備方針の記載はあるが、支所等でのようなサービスを行うのかソフト面の方針が見えてくると良いのかと思う。	⇒	支所・行政サービスセンターを地域活性化の拠点として位置付けて、地域密着型のイベント支援については、支所等が窓口となり、関係団体等との協議、連携を強化しながら実施するべく、平成29年度当初予算に係る予算を計上しております。今後も引き続き庁内で検討してまいります。	なし
10	ビジョンの基本コンセプトの記述はあるが、その考え方等についての説明が弱いと感じる。このビジョンを市民の皆様理解してもらうには、今後基本コンセプトの説明をしっかりとしていく必要があると思う。	⇒	市民向けの佐渡市将来ビジョンの説明会開催や佐渡テレビ等で、基本コンセプトを含めた佐渡市の進むべき方向性等について、しっかりと説明していきます。	なし
11	佐渡における企業活動の問題点等について議論したことがあり、一番に空路がないことが上げられた。やはり、企業間競争は製品の納期厳守が重要であり、航路のみに頼った輸送手段では企業間競争に勝てない。	⇒	空港整備に向けて県をはじめとした関係機関と連携しながら取組みを進めていきます。	なし
12	佐渡には若者の働き場がないとよく言われているが、よい人材を確保したい企業はたくさんあるので、これからの佐渡の将来を担う若者には、積極的に就職する場を求めて欲しい。	⇒	市内における求人者と求職者のマッチングを図るため、ハローワーク、商工会、市産業振興課が事務局となる雇用促進協議会の取組の中で、求人者の意向がある市内企業と高校3年生の面接会を開催し、市内企業の働く場として魅力の発信に努めております。今後も引き続き雇用促進協議会の取組を強化してまいります。	なし

第3回佐渡市将来ビジョン等策定・推進会議(平成29年1月25日開催)

○会議資料No.1-2「佐渡市将来ビジョン(原案)」に関する主なご意見と対応方針

	ご意見		対応方針	修正箇所
13	島外に進学等で出た若者が帰ってくるための雇用の場を与えてあげなくてはいけないと考える。その場は、企業のみではなく、基幹産業である農林水産業も含めて選択させてあげなくてはいけないと考える。例えば、高齢化による離農の結果、耕作放棄地が問題視されているが、多様な担い手確保の観点でUターンを含めた新規就農者への支援をもっと充実させて、モチベーションを高めてあげることで耕作放棄地対策につながるのかと考える。	⇒	U・ターン者も含めた新規就業者の受入体制づくりとして、農業の複合経営化等による所得向上から雇用創出を図ることや、国の地域社会維持推進交付金を活用した起業・第二創業の推進、市内の受け皿となっている企業の事業拡大を促進し、雇用の場の確保を図ります。この取組については、ビジョンP37「ア 持続的な経営の展開」、P38「ウ 多様な担い手の確保」、P39「起業・第二創業等の推進」の中で、記載しています。	なし
14	佐渡の利点を活かしたブランドについては、ビジョンの方針で間違いないと思うが、それを維持していく上で、儲かる農業の仕組みづくりが必要になる。他産地と比較して一番の弱点は離島による流通コストであり、これをカバーできるようなターゲットを絞った島外販売戦略が必要である。	⇒	国の支援制度を最大限に活用して離島の特性による海上輸送費の低廉化を図り、産業の振興につなげたい。また、米等の販売戦略については、朱鷺認証米制度に加えて、世界農業遺産認定で証明された国際的な価値を活用した佐渡産ブランド推進ラベルを作成・活用しさらなるブランド力の強化を図ります。この取組については、ビジョンP39「(3)6次産業化を中心とした高付加価値化の推進」、P44「(2)佐渡航路の安定と充実」の中で、記載しています。	なし
15	航路の活性化とあるが、3つの航路それぞれを活性化させることは難しいのではないかと、どこかに集約した方が、効果があるのかなと思う。物流環境は非常に重要であるので、今後の課題として取組んで欲しい。	⇒	新潟両津航路、小木直江津航路、寺泊赤泊航路のそれぞれの優位性、就航船の特性を活かした航路のあり方を検討してまいります。	なし
16	佐渡の里山を守るためには林道整備が必要であり、整備を行う中で観光、市民の健康づくりに活用することができないか検討して欲しい。	⇒	観光客を受け入れるためには幹線道路やトライアスロン、ロングライド、自転車を利用した周遊観光に使われる路線の環境美化を行う必要があります。観光資源となり得る農道や林道の整備を含めて、行政や関係者等、島民一体となって環境美化に取組み、美しい島佐渡のイメージアップを図ります。	なし
17	行政改革について、職員の意識改革、人事評価など書かれているが、近年、職員の不祥事が絶えない状態を受けて、何が原因なのか、何か気持ちの隙間が原因しているのではないかと検証する必要がある。職員一人一人がもう少し意識を持って、仕事の進め方も含めて見直すことや積極的な職員提案が行われるようにそのあり方の検討など、取組んで欲しい。	⇒	職員提案については、年度初めに実施しております。年度初めの繁忙期における実施であったが、大半の職員が提案書を提出している。 行政改革については、職員の意識改革の一環として、常にコストを意識しながら業務にあたるよう、注意喚起し、取組みを進めている。	なし
18	庁舎問題について、現庁舎を活用することに決まったようだが、バリアフリー化など市民の利便性の向上を目的に整備して欲しい。支所等については、合併した以上、全てを整備するのではなく、ブロック的な整備が必要なのかと考えるが、長期的な視点で計画して欲しい。	⇒	本庁舎整備の中で市民の利便性の向上に向けたエレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化を図ります。 支所等の整備については、次期、改修時には長期的視点に立った整備計画を検討します。	なし

第3回佐渡市将来ビジョン等策定・推進会議(平成29年1月25日開催)

○会議資料No.1-2「佐渡市将来ビジョン(原案)」に関する主なご意見と対応方針

	ご意見		対応方針	修正箇所
19	個人的感想になるがビジョンとして暗いイメージ、もう少し長期的な視点に立った明るいビジョンが必要かと思う。市民に分かりやすいビジョンにするため、もっと的を絞った目玉的な施策を打ち出して市民一丸となってそれに進んで行くことが必要かと思う。まち・ひと・しごと総合戦略の概要版について、もう少しデザイン性の観点で手にとって見たいと感じるような工夫が欲しい。	⇒	今回見直しの佐渡市将来ビジョンは平成31年度までを計画期間としていることから、長期的視点でのビジョンとはなっていません。 次期計画策定にあたっては、ご指摘いただきましたように長期的視点に立った計画策定に努めます。 また、概要版のデザイン性につきましては、佐渡市将来ビジョンの概要版の作成にあたって、市民が手にとって見たいと感じられるデザイン等を検討したいと考えます。	なし
20	本庁舎整備の基本方針について、現庁舎を活用して耐用年数まで利用していくとのことだが、先般の糸魚川大規模火災では古い建築物が全焼した傾向があるので、耐震改修と合わせて耐火改修にも心がけて欲しい。	⇒	東日本大震災や熊本大地震の被害状況から、耐震化や津波対策が重要視されがちですが、ご指摘のとおり、火災も想定した耐火改修についても検討してまいります。	なし
21	支所等の充実、人材育成の観点で郷土愛の醸成はとても大切なことであるため、その辺りを教育振興基本計画にしっかりと盛り込むよう要望する。また、佐渡学について概念規定した上で教育振興基本計画の策定を要望する。	⇒	平成27年11月策定の佐渡市教育大綱の基本目標の1つで掲げられている「郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進」の実現に向けた教育施策を計画的に推進するための教育振興基本計画を策定する中で、具体的な取組を盛り込んでまいります。	なし
22	若者世代の職員がもっと活躍できる環境づくり、意識づくりを進めて、市役所の活性化を図り、佐渡市の職員が他の自治体の職員より優れていると思われるような行政改革を進めて欲しい。	⇒	職員提案の実施、職場内ミーティングの定期開催を通して、風通しのよい職場環境づくりに努めて、職員が意欲的に業務遂行できる市役所を目指します。	なし
23	子育て支援や人材育成について、様々な取組を行っているが、私の思いと少し違う点がある。人材育成とは、幼児期から始まるものであり、この時期の教育は親の影響がとても大きい。普段、幼児に対する親の接し方等を目にするが、少し問題があると感じるので、この辺りの取組を何とかして欲しい。	⇒	平成27年11月策定の佐渡市教育大綱の基本方針の1つで掲げられている「家庭・地域がそれぞれの役割を適切に果たす家庭教育・地域教育の充実」の取組を進める中で、家庭・地域の教育力を向上させるため、「小中学校PTA連合会」「子ども若者相談センター」等との協力体制づくりに取組み、各家庭・各地域、教育委員会と市長部局が連携して、家庭・地域の教育の充実に努めます。	なし